

地方創生2.0の基本姿勢・視点

国の「地方創生2.0基本構想」では、10年前の「1.0」ではなく、これを全く新しいものにするという意味を込めて名付けており、「地方創生 2.0」を「令和の日本列島改造」として、力強く進めていきます。

「新しい日本・楽しい日本」の実現のためには、国や地方公共団体を始めとしたあらゆる関係者の力を総動員し、多岐にわたる分野について総合的に取組を推進する必要があります。その際、個々のプロジェクトを立案・推進する全ての関係者が、地方創生1.0の反省を踏まえ、以下の基本姿勢・視点に基づき、関連施策を展開することが極めて重要です。

出典：地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）

地方創生2.0の基本姿勢・視点

- (1) 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- (2) 若者や女性にも選ばれる地域づくり
- (3) 異なる要素の連携と「新結合」
- (4) AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- (5) 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- (6) 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

地方公共団体の役割

- ・地方創生2.0を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進
- ・他地域との比較や好事例を学び、活用するとともに、人材育成にも積極的に取り組む。

地域の多様なステークホルダーの役割

- ・産官学金労言士等が相互に連携し、各々の人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献
- ・都市部にある企業・教育機関等も、地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う。
- ・民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進